

令和5年度後期高齢者医療 保険料額が決定します

令和5年度の後期高齢者医療保険料額について、7月中旬に決定通知書を発送します。※申請書を提出した時期等により、税情報を利用する保険料の算定への反映が間に合わない場合があります。この場合、8月以降、税情報を確認できた後に変更の通知等が送付されます。

▼保険料額（千葉県内のすべての市町村で同率）

- ・所得割率 8.39%
- ・均等割額 43,400円
- ・賦課限度額 66万円

※保険料の軽減等の詳しい内容は、7月中旬以降に郵送

する被保険者証と同封の案内を参照ください。

※申告書を提出した時期等により、税情報を利用する保険料の算定への反映が間に合わない場合があります。この場合、8月以降、税情報を確認できた後に変更の通知等が送付されます。

■千葉県後期高齢者医療広域連合

☎043(308)6768

■市民課高齢者医療年金班

☎0475(70)0336



7月は児童扶養手当の支払期です

現在、手当を受給している方および令和5年4月までに新たに認定を受けた方は、7月11日(火)に市から2か月分の児童扶養手当（令和5年5月分〜6月分）が指定口座に振り込まれます。

児童扶養手当証書（オレンジ色）に記載の金融機関の口座にてご確認ください。

■子育て支援課児童家庭班

☎0475(70)0331

带状疱疹ワクチンの接種

大網病院では、带状疱疹ワクチン接種を実施しています。接種は完全予約制となっておりますので、希望する方は次の条件をご確認ください。

- ▼対象年齢 50歳以上の方
- ▼ワクチンの種類 2種類（リククス（GSK社製））
- ▼接種間隔 2回接種
- ※1回目の接種から2か月を超え、6か月以内に2回目を接種。

費用 44,000円（2回分、税込み）

予診票 接種当日に窓口で記入

予約の変更・キャンセルは、必ず1週間前までにご連絡ください。

詳細は問い合わせください。

■大網病院

☎0475(72)1121



結婚新生活支援事業補助金受付中！新婚さんの新生活を応援します！

市では、夫婦共に39歳以下の新婚世帯へ新居の家賃・住宅購入費・引越費用などを補助します。

▶対象=令和5年3月1日～令和6年3月31日(日)までの間に婚姻届を提出し、本市の住民基本台帳に記載されており、補助要件を満たしている世帯

▶補助要件

- ・婚姻日時点で夫婦共に39歳以下
- ・夫婦の合計所得が500万円未満（奨学金の返済がある場合は、その額を所得から控除します）
- ・市税に滞納が無いこと
- ・2年以上の居住の意志 等

▶補助対象経費=婚姻を機に支出した転入または転居に係る住宅の取得・賃貸・引越費用（令和5年4月1日から令和6年3月31日(日)の期間に生じた費用に限りです）

▶補助額

- ・夫婦共に29歳以下=上限60万円
- ・夫婦共に39歳以下=上限30万円

▶申込締切=令和6年3月31日(日)

※必要な書類など詳細は、市ホームページをご覧ください。

■企画政策課政策推進班

☎0475(70)0315



保育士試験受験のための学習に要した費用を助成します

市内の保育施設における保育士の確保および保育の質の向上を図るため、市内の保育施設に勤務することを条件に、保育士試験受験講座の受講に要した費用の一部を助成します。

▶対象=次のすべてに該当する方

- ・保育士試験に合格し、保育士証の交付を受けている方
- ・保育士証の交付を受けてから1年以内に市内の保育施設に保育士として勤務を開始した方（1年以上継続して勤務する予定の方）

※対象となる保育施設は問い合わせください。

・教育訓練給付などの他の助成等を受けていない方

▶補助額=保育士試験受験講座の受講に要した費用の半額（1,000円未満切り捨て）または15万円のいずれか低い額

ただし、保育士試験の筆記試験日から起算して2年前の属する月の1日までのものとします。

▶申請期限=勤務を開始した日の属する月の末日

※令和5年4～6月に勤務を開始した方は、問い合わせください。

詳細は、市ホームページをご覧ください。

■子育て支援課保育班

☎0475(70)0347

ご存じですか 高齢者見守りサービス

市では、認知症高齢者等を対象にした見守りサービスを実施しています。徘徊してしまった場合に居場所を知らせるサービスで、QRコード付きラベルシールを帽子や服、杖、シルバーカーなどに貼って利用します。

発見した方がスマートフォンなどでラベルシールのQRコードを読み取ると、事前に登録した家族などに発見通知メールが送信され、保護されたことが分かる仕組みとなっています。ご利用には、市役所での登録が必要となります。

▶対象=市内に住所がある65歳以上の方で、徘徊したことがある方、または今後のために利用を希望している方。かつ、家族等がメールを受信できる方。

▶利用料=無料（1人1セット30枚）

※追加購入は有料です。

▶申込方法=高齢者支援課で申し込み（開庁日の8時30分～17時15分）

■地域包括支援センター

☎0475(70)0439

「べだるいぐぼくのあいぼうへるめつと」令和5年夏の交通安全運動

7月10日(月)～19日(水)までの10日間、「べだるいぐぼくのあいぼうへるめつと」をスローガンに、夏の交通安全運動が実施されます。

夏休みを迎えるこの時期は、暑さや開放感による安全意識・集中力の低下や、交通の流れの変化などから、重大交通事故の発生が懸念されます。

▼運動重点

- ①自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- ②飲酒運転や速度超過など悪質な危険な運転の根絶

「事故を起こさない」だけでなく、「事故に遭わない」ためにも、一人ひとりが交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けましょう。

■交通安全生活安全班

☎0475(70)0387

■東金警察署

☎0475(54)0110

③子どもや高齢者をはじめとする歩行者の安全確保

④すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

■交通安全生活安全班

☎0475(70)0387



光化学スモッグ注意報等の発令とPM2.5高濃度時の注意喚起

県では、光化学スモッグやPM2.5の発生に伴う被害を防止するため、オキシゲン濃度やPM2.5濃度が高濃度となった場合の大气汚染緊急時対策を実施しています。

光化学スモッグ注意報等の発令やPM2.5高濃度時の注意喚起があった場合は、防災行政無線でお知らせしますので、①外出を控える、②窓を閉めて外気を入れない、③屋外での激しい運動は避けるなどを心掛けてください。

■県庁環境生活部テレホンサービス

☎043(223)0551



地域包括支援センターだより ～認知症を予防する～

近年、高齢化が進む中、認知症の人数も増加しています。厚生労働省によると65歳以上の認知症患者数は2020年時点で約600万人と推計されており、2025年には高齢者の5人に1人に当たる700万人が認知症になると予想されています。

◆認知症とは

さまざまな原因で記憶力や判断力など、脳の機能（認知機能）が正常に働かなくなり、日常生活に支障が出始める状態をいいます。

〈認知症予防への取り組み〉

①バランスよく食べる

塩分や脂質の摂りすぎに注意して、肉や魚、野菜などバランスのとれた食事を心掛けましょう。

②運動する

体を動かすことで、脳が刺激されて認知機能が向上します。

③脳を活発に使う

本や新聞を読む、人と交流する、趣味に打ち込むなど、脳に刺激を与えましょう。

④過度の飲酒・喫煙に気を付ける

脳の萎縮や脳血管障害を引き起こすほか、健康リスクが高くなってしまいます。

⑤寝たきりにならないように心掛ける

高齢者は転倒による骨折から寝たきりになり、生活が不活発になることで認知症を招いてしまうことがあります。家の中の段差の解消など転倒予防を心掛けましょう。

〈認知症についての相談先〉

認知症について、悩みや不安がある場合は、本人や家族だけで抱え込まず、かかりつけ医や地域包括支援センター、在宅介護支援センター、担当のケアマネジャーなどに相談して、適切なアドバイスを受けましょう。

■地域包括支援センター

☎0475(70)0439

■在宅介護支援センターおおあみ緑の里

☎0475(73)5146

■在宅介護支援センター杜の街

☎0475(70)1666